

## 【基本目標1】互いに支え合う地域のコミュニティづくり

### 施策1 思いやりや福祉のこころを育む福祉教育

#### ○地域における支え合いによる地域福祉についての啓発

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報、ホームページ等活用した市民への地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及	社会福祉課	①ホームページによる地域福祉計画の周知 ②図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ③広報による地域福祉計画の周知	・ホームページによる地域福祉計画の周知→平成29年4月19日から掲載。 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧→平成29年4月から配備。 ・広報による地域福祉計画の周知→平成29年10月1日号に掲載。	B 概ねできた	ホームページ等を活用し周知ができた。	引き続き、地域福祉計画の周知を図っていく。
	社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②関係機関への地域福祉活動計画の周知 ③広報による地域福祉活動計画の周知 ④市内社会福祉法人、NPO障害者地域生活支援事業施設等連絡協議会、福祉関係団体、町内会自治会等への周知	・支部役員へ計画書(概要版)を配付 ・社協広報紙へ掲載(No.120) ・社協ホームページへ活動計画を掲載(平成30年10月)	B 概ねできた	社協広報紙、ホームページへ掲載し周知した。また、支部社協への計画書(概要版)の配付を行った。	福祉関係団体へ活動計画を配付し周知する。
	障がい福祉課	年1回、障がいのある人の生活や就労に役立てるための講演会(おしごと応援フェア)及びアートフェス(障害者作品展)を開催し、障がいのある人の生活、就労、活動について市民に理解を促す。	ショッピングセンターにおいて講演会(おしごと応援フェア)やアートフェス(障害者作品展)を開催し、多数の関係者や市民が来場した。	A できた	講演会(おしごと応援フェア)及びアートフェス(障害者作品展)をショッピングセンターで開催することにより、より多くの市民に障がいのある人の理解促進につなげることができた。	継続して実施して行く。
	子育て支援課	子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・市内保育園・幼稚園33園に対し定期巡回相談を各園年2回実施。 ・利用児巡回相談を年1回実施。 ・利用児の就学後の状況把握として、小学校の巡回相談を教育委員会とともに市内小学校20校に対し年1～2回実施。	A できた	計画通り実施できた。幼稚園・保育園の巡回相談については、カンファレンスの時間を設けたり、担任と情報共有し具体的な支援内容を示すことができた。	児童発達支援センターの整備に向け、継続した支援ができる体制作りに努める。

<p>教育の現場や、講演会、高齢者とのふれあい事業などによる市民の心のバリアフリーについての理解の浸透</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>①福祉体験学習への講師派遣 ②支部社協の子どもと高齢者とのふれあい事業の開催 ③子ども向け夏休み福祉講座の開催 ④支部社協による住民向けへの講演会の開催 ⑤いんざい福祉まつりの開催</p>	<p>・小学校の福祉体験学習へ講師派遣を行った。(滝野小、本埜第一小、木下小、高花小) ・小学校並びに団体へ福祉体験用具の貸出を行った。 ・子ども夏休み体験講座を実施。 ・市民活動支援センターとの共催で、夏休みボランティア体験を実施。 ・第4回いんざい福祉まつりを開催し、参加者と来場者とのふれあいが出来た。平成30年11月18日。 ・第30回印西市社会福祉大会を開催。平成31年1月26日。 ・小中学生と高齢者とのふれあい事業を支部社協が実施。(木下支部茶友会、小林支部すずかけの茶話会、船穂・牧の原支部世代間交流事業、NT中央北支部ふれあいの集い・ふれあい世代間交流事業、NT中央南支部ユニカール大会・だんだんの集い)</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>概ね計画のとおり。</p>	<p>引き続き事業を推進していく。</p>
<p>自主防災組織の設置、活動支援</p>	<p>防災課</p>	<p>①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施</p>	<p>・自主防災組織への活動助成 3件 ・自主防災組織リーダー研修会(6/16) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業) ※平成30年8月末現在</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>自主防災組織の活動に対する助成を73団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。組織の代表を集めての研修会は6月16日に実施した。</p>	
	<p>防災課</p>	<p>避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し</p>	<p>・避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を含めた計画の見直しについて、関係課担当者を集めての会議を開催</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>関係課担当者会議を5回実施した</p>	
	<p>社会福祉課</p>	<p>世帯調査による状況把握を継続。避難行動要支援者の支援に関する計画を見直し中のため民生委員としての役割を検討していく。</p>	<p>高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。「避難行動要支援者の支援計画」の見直しを部内で行った。</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。「避難行動要支援者の支援計画」の見直しを部内で行った。。</p>	<p>世帯調査による状況把握を継続。</p>

避難行動要支援者の把握と見守りの強化	障がい福祉課	避難行動要支援者の把握と見守りの強化に努め、災害発生時の障がいのある人の安全を確保する。	福祉避難所1か所に(NPO法人さくら第二)自家発電機を配備した。	A できた	物品の配備を行う際に、事業者と意見交換しながら、災害時の安全対策について話し合う機会を持った。	更に自家発電機を配備できる事業所を増やし、災害対策についての意識を高め、障がいのある人の安全確保を推進する。
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画の策定
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	災害時要支援者避難支援計画を見直すための関係課担当者会議に出席。避難行動要支援者の把握と見守りについて、検討している。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	今後、避難行動要支援者の把握と見守りの方策等について、さらに関係部署との協議を進める必要がある。

○支援の必要な市民との交流機会づくり

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
集会施設等を地域活動の場として活用した気軽に立ち寄れるふれあいの場づくり	社会福祉課	貸館事業を行い、市民の交流機会の創出及び地域福祉活動の拠点を設け、市民福祉の向上を図る。稼働率を上げるため、施設の周知を図る。	そうふけふれあいの里、牧の原地域交流センターにおいて貸館事業を実施。市HPにて施設の周知を図った。	B 概ねできた	そうふけふれあいの里の施設利用者数は減少傾向にあり、牧の原地域交流センターは増加傾向であった。引き続き、市HPや広報等により周知を図っていく。	引き続き、市HPや広報等により周知を図っていく。
市内社会福祉法人施設長などの地域座談会の開催	社会福祉協議会	①社会福祉法人事業所代表者会議の開催 ②社会福祉法人事業所等連絡会の設立 ③NPO障害者地域生活支援事業施設等連絡協議会への支援	障害者施設関係のNPO法人への情報収集を行った	C あまりできなかった	既存組織である特養連絡会への参加を検討していたが実施まで至らなかった。	社会福祉法人座談会開催に向けた各法人への情報収集を行う。
	社会福祉課	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援する。 また、社会福祉施設等に周知すべき情報を社会福祉法人等連絡協議会を通じて伝達する。	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援した。	C あまりできなかった	前年度と同額の補助金を交付し、社会福祉協議会側で事前準備を行ったが、本年度は社会福祉法人等連絡協議会の開催に至っていない。	社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、社会福祉法人等連絡協議会の開催を促す。

○学校等での福祉教育の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校教育での老人ホーム等の職場体験	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報を伝え、各校の実状にあわせた取り組みが実施できるように指導する。	・各中学校では年間指導計画に基づき、市内の中学2年生が9月下旬から12月上旬の間に連続した2日間の職場体験を実施。 ・各小学校では各校の実状に合わせて実施。	A できた	学校では味わうことができない体験ができただけではなく、地域の方とのふれあいを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする上で、大きな成果をあげている。	継続した活動が取り組めるように努める。
認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の開催	高齢者福祉課	・地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成する。 ①小学生4～6年生に講座を実施。 ②一般向け(自治会・市民グループ等)に講座を実施。 ③出前講座にて受講希望された企業(金融機関・郵便局等)に講座を実施。 ④印西市役所職員に講座を実施。 ・市内中学校に講座について説明及びアンケートを実施し、実施に向けて調整を行う。	①小学生向け17校実施(9月～12月) ②一般向け2回実施 ③企業向け1回実施 ④印西市役所職員向け2回実施 ・中学生向け講座に向けての説明及びアンケートを実施	A できた	H30年度、地域や職域にて、認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターが1,133人養成。	「認知症サポーター」の養成を引き続き進めるとともに、中学校や高校でも実施できるように、学校と検討をしていく。
小学生等への高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習の機会の提供	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出。 ②子ども向け夏休み福祉講座の開催。	・小学校等へ高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習に講師として派遣。 ・子ども夏休み体験講座で障がい者とのふれあい体験と、ボランティアグループの協力を得てもの作り教室を実施。 ・夏休みボランティア体験を実施し、高齢者や障がい者等のふれあいをもった。 ・小学校での手話体験の支援を行った。	B 概ねできた	夏休みボランティア体験への参加者増、小学校での手話体験授業への支援を行った。	福祉体験学習への講師派遣は引き続き行う。

○体験機会の提供による福祉意識の啓発

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉関係の出前講座による福祉を考える機会の提供	生涯学習課	①出前講座の継続 ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 ③福祉分野の出前講座の実施	・出前講座の継続 ・ホームページ、回覧による出前講座の周知(年1回、4月に更新) ・福祉分野の出前講座の実施	B 概ねできた	町内会、サークル等で出前講座の利用があり、地域のコミュニティづくりのきっかけとなった。福祉分野の利用が年々増加している。	引き続き出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
メンタルヘルスサポーター養成講座参加者のデイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験	障がい福祉課	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対してデイケア実習参加のアンケートをとり、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を促す。	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対してデイケア実習参加のアンケートをとり、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を促した	A できた	デイケア参加者に対して、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を行えた。	継続して実施していく。

【基本目標1】 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

施策2 地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築

○世代間で交流するきっかけづくり

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
小中学生や高齢者とのふれあい交流会により、地域での世代間交流の機会の確保	社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施。 ②支部社協によるおおもりの子ども広場実施の準備	・各支部社協において、小中学生と高齢者との交流事業を実施した。 木下支部:木下茶友会 小林支部:さくら会食会、すずかけの茶話会 船穂・牧の原支部:世代間交流事業、中学生との交流事業(新規) NT中央北支部:ふれあいの集い、世代間交流事業 NT中央南支部:ユニカール大会、だんだんの集い ・大森・永治支部においておおもりの子ども広場実施に向けて拠点を整備し、準備を行った。	B 概ねできた	各支部において事業として活発に展開された。	各支部社協が円滑に運営できるように、引き続き支援を行う。
公民館・中央駅前地域交流館まつり、いんざい産業まつりや各種イベント行事の実施、支援	生涯学習課	公民館・交流館まつりの実施	公民館・交流館まつりの実施	A できた	公民館・交流館サークル団体の成果発表の実施及びびまつり来場者の交流等を図れたため。	同様に実施していく
	スポーツ振興課	各種イベント行事開催(スポーツフェス2018等)	スポーツフェス2018を開催延べ4,580名の参加があった。	A できた	例年の各種目に加え、ボッチャやゲートボール体験を追加実施した。	市民同士の交流機会として、スポーツフェス等のイベントを開催していく。
	農政課	いんざい産業まつりの実施	平成30年11月10日(土)に「いんざい産業まつり」を実施。 参加団体72団体。 (農業関係10団体、商工関係51団体、市関係11団体) 来場者約14,400人 (当日のBIGHOP来場者数から引用)	A できた	計画通りにまつりを開催することができた為。また、多くの来場者にまつりを楽しんでもらい、市内農商工業のPRができた為。	同様に行う
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。 ②各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加。 ③各種まつり・イベントへ市社協として参加協力	・平成30年11月18日にいんざい福祉まつりを開催。 ・各支部社協の地元拠点施設のまつりに参加協力を行った。(小林コミプラまつり、ふれあい文化館まつり、フレンドリープラザまつり、船穂中学校区さわかみバザー) ・牧の原祭りへ参加し、社協のPRを行った。平成30年8月4日。	B 概ねできた	概ね計画とおりにできた。いんざい福祉まつりを開催し、ボランティア団体や福祉施設の発表や交流の場とする。各支部社協においても地域へのPRの場となるように支援を行う。	引き続き実施することで、ボランティアや福祉施設の発表や交流の場とする。各支部社協においても地域へのPRの場となるように支援を行う。

○市民同士の交流機会づくり

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話の実施	学務課	教科・領域等の学習活動及び教育活動全般において、地域の教育力を効果的に活用し、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進めるよう各校へ指導する。	各校では年間指導計画に基づき、地域の教育力を活用した学習計画を立案し、実践する。	B 概ねできた	地域の教育力を活かした学習活動及び交流活動は、どの学校でも年間指導計画に位置づけられており、意図的に実践できているため。	現状を維持しつつ、地域の教育力を活かした機会を確保することで、地域とともに歩む学校づくりに努める。
総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流の支援	スポーツ振興課	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	学校体育施設開放で優先的に利用校・利用時間を確保した。	B 概ねできた	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供ができた。	今後も大会開催の支援・活動の場の提供を継続して実施していく。
外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業や各公立保育園における国際化推進事業などの外国人との交流	企画政策課	①一般市民を対象とした異文化理解講座の開催 ②市立幼稚園及び小中学校を対象とした異文化理解講座の開催	一般市民を対象とした異文化理解講座は、市内6箇所の会場で6回実施。市立幼稚園及び小中学校を対象とした講座は、小学校2校において実施。参加児童数は219名。	B 概ねできた	・どちらの異文化理解講座もおおむね昨年度と同程度の参加者数であったため。 ・講座が市民から好評であり、一般市民向けの講座では定員の30名を超える応募をいただいた回もあったため。	引き続き多文化共生を推進していくにあたり、異文化理解の機会の提供に努める
	保育課	①公立保育園で国際化推進事業の(ハローフレンズ)の実施。 ②年4回の開催予定。	①外国人講師との外国語による遊び(歌やゲームなど)を通して、異文化への関心を高めている。	A できた	公立保育園の年長児を対象に実施している事業で、本年度全園実施済。	今後も引き続き継続事業とし行っていく。



○地域でのあいさつ、声かけの促進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロンなどを通じた家庭や地域でのあいさつや声かけの推進	社会福祉協議会	①船穂・牧の原支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動の実施。 ②各支部でのサロン、ふれあい給食の実施。 ③支部社協によるおおもり子ども広場の開催に向けた準備。	・船穂・牧の原支部の小学校安全パトロールや小林支部の朝の交差点での見守り活動(新規)時でのあいさつ、声かけを実施。 ・各支部で行っているサロン、ふれあい給食でのあいさつ、声かけを実施。 ・NT中央南支部において、3か所で毎月サロンを開催(新規)。 ・大森・永治支部においておおもり子ども広場の開催に向けて準備を行った。	B 概ねできた	支部社協事業におけるあいさつ、声かけをすることにより、子ども達と顔見知りとなっている。	支部社協事業におけるあいさつ、声かけは引き続き行う。
	生涯学習課	地域ぐるみさわやかコミュニティ各中学校区地域推進委員会によるあいさつ運動。	・市内6地区中学校区でのあいさつ運動を通年で実施。 ・年4回の地域推進委員会議の開催。 ・地域防犯パトロールの実施。 ・地域・学校連携事業の実施。	A できた	各地域での取り組みが定着している。	中学校区ごとに学校や地域で活動する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図り地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の支援。未実施の地区への働きかけ
町内会未組織地域の設立支援や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配布 ③町内会加入促進に関する広報いんざいへの掲載	①設立の相談等の支援を実施 ②年間を通して実施 ③今後掲載予定	A できた	①町内会の設立支援を行い、3団体が設立された。 ②計画通り行った。	引き続き町内会の設立支援や加入促進を行っている。



○福祉・健康に関する市民活動の支援

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民活動支援センターによる情報提供や団体交流の活動支援	市民活動推進課	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページを年間通して運営し、随時情報を更新 ②4,000部を5回発行し、回覧、配布を実施 ③年11回発行 ④常時30団体程度展示 ⑤毎月7団体程度を紹介	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①、②は仕様書に定められた業務。
市民活動支援センターや地域福祉センターを活用した、団体活動の場の提供や交流支援	社会福祉課	福祉活動の拠点としての施設及び設備を提供することにより市民の福祉意識の高揚を図り、もって市民の福祉の推進を図る。	印西地域福祉センター、印旛地域福祉センターにおいて貸館事業を行った。また、一部貸室については福祉に関する設備を整え貸館ができた。。	B 概ねできた	昨年より利用者数が減少したが、概ね計画通りであった。	次年度以降も引き続き貸館事業を行うのと併せ、稼働率の上昇を目指し施設の周知を図る。
	市民活動推進課	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催	①年間を通して実施 ②年間を通して実施 ③市民活動だんごまつりを2日間開催(11月24・25日、来場者3,191名、参加団体63団体) ④年4回開催	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①、②、③は仕様書に定められた業務
	社会福祉協議会	①支部社協の会議、事業などの活用。 ②ボランティア団体の活動の場の確保。 ③ボランティア連絡協議会主催の交流会の開催。 ④支部社協事業実施のための公共施設への手続き	・社協本部及び支部社協の会議、事業の場として活用。 ・ボランティア団体、福祉関係団体の活動の場として活用。 ・ボランティア連絡協議会による交流会を開催。平成30年7月7日開催。 ・支部社協事業実施のための公共施設等への手続き。 ・福祉まつりにおける参加者、来場者の交流を図れた。平成30年11月18日開催。	B 概ねできた	施設については活動の場として活用できた。福祉まつりなどでの交流を図れた。	引き続き各施設が活動の場として提供できるよう支援していく。

支部社会福祉協議会活動の支援	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支部社協へ活動費の助成。</li> <li>②支部社協の運営の支援。</li> <li>③支部社協活動拠点の整備。</li> <li>④市社協としてボランティア人材の発掘と育成の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部社協へ活動の助成を行った。</li> <li>・支部社協の運営支援を行った。</li> <li>・支部ボランティア募集記事を広報へ掲載した。</li> </ul>	B 概ねできた	概ね計画のとおり。ボランティア募集記事を掲載し支援を図った。	支部の支援については引き続き行い、ボランティア募集記事を掲載していく。拠点については市と交渉を継続していく。
市民主体による「いんざい健康ちよきん運動」の活動に対する後方支援	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課や各圏域の地域包括支援センターの健康づくりに関する事業や窓口等で「いんざい健康ちよきん運動」を紹介してもらうよう働きかける。</li> <li>・各圏域の地域包括支援センターと共に活動の後方支援を行う。</li> <li>・関係組織と連携し、周知のための機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課や各圏域の地域包括支援センターの相談等において、必要な対象者には「いんざい健康ちよきん運動」を紹介したり、勧めている。</li> <li>・各圏域の地域包括支援センターと共に活動の後方支援を行った。各地域包括支援センターの実施状況 北部:59回 南部:57回 船穂・牧の原:39回 印旛:22回 本埜:23回(平成31年3月末現在)</li> <li>・出前講座「いんざい健康ちよきん運動」9回実施 参加人数188人(男47人 女141人)(平成31年3月末現在)</li> <li>・「いんざい健康ちよきん運動」グループ活動状況 66グループ実施 実人数1459人(平成31年3月31日時点)</li> <li>・民生委員、高齢者クラブ、支部社協の会議にて、「いんざい健康ちよきん運動」の周知を行った。</li> </ul>	B 概ねできた	新規グループの立ち上げの増加や活動を充実させるためには、各圏域の地域包括支援センターとの更なる連携が必要である。	関係各課や各組織と引き続き連携を図る。

【基本目標1】 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

施策3 地域福祉の担い手の育成・強化

○ボランティア講座などの拡充

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の養成講座の開催	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアの登録案内を行う。</li> <li>・メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対するの支援を目的とする、メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を10月から12月の間で実施した。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアは充足している為。</li> <li>・養成講座を実施して、参加者多数で実施できている為。</li> </ul>	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援ボランティアの参加しやすい活動の場を検討する。</li> <li>・地域での支えあいについての周知・啓発に向けた検討をする。</li> <li>・生活支援サポーター養成講座を4回×2クール実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座(4回)×2クール実施 修了者33名</li> <li>・第1層協議体の会議を開催し、地域におけるゴミ出し支援の体制づくりについて報告した。</li> <li>・第2層の生活支援コーディネーターを各圏域に10/1より配置し、地域団体、関係機関等への協力依頼、関係作りに努めた。</li> <li>第2層生活支援コーディネーターが収集した各圏域の地域資源の情報を第1層生活支援コーディネーターが一つにまとめて冊子化を行った。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座修了者のボランティア登録・活動にはつながっていない。</li> </ul>	地域での支えあいについて市民講演会や勉強家などを開催して周知・啓発を行うとともに、第2層協議体の設置を目指していく。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティア登録者を増やし、年間を通じ活動出来るように努める。</li> <li>ボランティアの読み聞かせ技術向上のため、研修等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせをボランティアの協力により30回行い、活動の充実を図れた。</li> <li>ボランティアの読み聞かせ技術向上のため、来年1月に研修等を行う予定。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティアの協力により安定した事業の運営が図られた。研修会を実施し、ボランティアの技術向上に努めた。</li> </ul>	ボランティアの読み聞かせスキル向上のため、図書館に協力を依頼し、研修等を行う。

社会福祉協議会	<p>①市受託事業の生活支援サポーター養成講座を開催。</p> <p>②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。</p> <p>③市民活動支援センターとの共催の夏休みボランティア体験プログラムの開催。</p> <p>④子ども向け夏休み福祉講座の開催。</p> <p>⑤傾聴ボランティア養成講座の開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座の開催。</li> <li>・音訳ボランティア養成講座の開催。</li> <li>・成年後見制度周知事業における講座の開催。</li> <li>・夏休みボランティア体験プログラムの開催。</li> <li>・子ども夏休み体験講座の開催。</li> <li>・傾聴ボランティア養成講座の開催。</li> </ul>	B 概ねできた	概ね計画とおり開催できた。	引き続きニーズにあった講座を開催する
生涯学習課	サークル団体等への活動支援及びボランティア体験等の講座を開催。	サークル団体等への活動支援及び人材育成のための講座を開催。	B 概ねできた	概ね計画通りできた。人材育成のためのボランティア講座を実施しているが、人材を確立するまでにはいたっていない。	年間を通して各サークルが円滑に活動できるよう支援を行っていく。

◎様々な人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり

◎ボランティアコーディネーターの養成

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉に関するイベントなどによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充	市民活動推進課	①市民活動まつりの開催 ②団体交流会の開催 ③市民活動支援センターでボランティア体験イベントの実施 ④市民活動団体発表機会の拡充	①市民活動だんごまつりを2日間開催(11月24・25日、来場者3,191名、参加団体63団体) ③印西市社会福祉協議会と共催で夏休みボランティア体験を開催(7月21日～8月31日) ④牧の原モアのイベントで市民活動紹介ブースを設置(2回実施)	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動まつりの開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①は仕様書に定められた業務
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。	・いんざい福祉まつりの開催により参加したボランティア団体、福祉施設の交流・発表ができた。平成30年11月18日。 ・ボランティア連絡協議会の交流会を平成30年7月7日に開催した。 ・ボランティア連絡協議会研修を平成31年3月2日に開催し研修と交流を図った。	B 概ねできた	いんざい福祉まつり、ボランティア連絡協議会交流会等を実施し、各団体の活動内容の発表や交流が出来た。	引き続きいんざい福祉まつりを開催し、交流・発表の場としていく。
ボランティアセンターの機能の強化	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティアの相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティア情報の提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援	・ボランティア登録、活動保険の受付 ・ボランティアに関する相談の受付 ・ボランティア派遣申請によるコーディネート ・ボランティア連絡協議会の支援を行った ・登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載した。	B 概ねできた	ボランティア登録団体一覧をホームページへ掲載し情報の更新を図ることができた。	ボランティアの登録、活動保険、派遣申請における斡旋などは引き続き行う。ボランティア情報の提供については、ホームページに掲載し、ボランティアに参加しやすい情報の提供を行う。

ONPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報いんざいやホームページ、社会福祉協議会広報「ふくし印西」によるボランティア活動や市民活動の周知、PR	市民活動推進課	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知	①②市民活動団体や市民活動支援センターの主催事業を随時掲載 ③年間を通じて随時掲載	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知
	障がい福祉課	広報いんざいやホームページ等を活用してデイケアボランティアの登録案内を行う。	デイケアボランティアは充足している為、デイケアボランティアの登録は行わなかった。	A できた	デイケアボランティアは充足している為	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①ふくし印西への掲載による周知 ②ホームページへの新規情報の掲載による周知 ③地域コミュニティ紙やケーブルテレビを活用した情報の発信。	・社協の広報へボランティア団体の紹介を掲載し、今年度も継続した掲載を行った。 ・登録団体一覧をホームページに掲載した。 ・福祉まつりについて、ケーブルテレビによる事前周知や当日の取材など放送による発信を行った。	B 概ねできた	ホームページへ登録団体一覧を掲載し、広報へのボランティア紹介を行った。	ホームページへは登録団体の更新を行い、広報紙への紹介については継続した掲載を行いボランティア活動の周知を行う。

【基本目標2】 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策1 支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実

○地域包括支援センターなどの相談窓口の充実

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センターにおける高齢者相談窓口の充実	高齢者福祉課	①地域包括支援センターについて、広報やホームページ、チラシにより周知を図る。 ②窓口に来られない方には、電話や訪問による相談を受ける体制を継続する。	・地域包括支援センターについて、広報(8/1号、2/15号)・ホームページに掲載し、周知に努めた。 ・地域包括支援センターのチラシを作成し、窓口配置するとともに関係機関に配布した。 ・民生委員児童委員の定例会に地域包括支援センター職員が出席し、地域の高齢者の実情把握に努めた。 ・包括支援係及び地域包括支援センターの相談実績3914件	A できた	・地域包括支援センターの周知に努めた事により、身近な相談窓口として、地域包括支援センターが認知され、相談件数が増加した。	・引き続き地域包括支援センターの周知に努めると共に、関係機関と連携し更に相談しやすい体制を整えていく。
子育て世代包括支援センターの設置	子育て支援課	①県内で実施している自治体の中で、先進的な自治体の視察を行う。 ②健康増進課等関係部署との検討。 ③32年度設置に向けての要綱制定の準備。 ④組織変更や設置場所、人材の確保など具体的なことに関する検討。	健康増進課等関係部署との検討を進めている。	B 概ねできた	課の懸案事項とし、健康増進課と検討を重ね、事業の設置方法及び設置場所についての検討を進める	①懸案事項 ②健康増進課等と検討を重ねていく。 ③事業の実施場所を確保 ④設置方法の決定 ⑤設置要綱等の整備
	健康増進課	先進地の実施状況を把握し、印西市における子育て支援センターのあり方について子育て支援課と検討をする。 平成32年度末までに設置予定	子育て支援課等関係部署との検討を進めていく。	B 概ねできた	組織、設置場所等を含めた設置方法について、子育て支援課との検討を行った。	組織や設置場所等が整備されるまでの間は、子育て支援課と保健センターが連携する形式での設置としながら、引き続きあり方について検討していく。



○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所相談事業の充実	障がい福祉課	障がい福祉課の他に相談支援事業所(いんば障害者相談センター、成田地域生活支援センター)へ障害福祉の総合相談を委託し実施する。 また、各月で精神科医師による「医師による心の健康相談」と精神保健福祉士による「こんにちは若者訪問相談」を実施する。	障害福祉の総合相談の委託先と連携して相談のケース対応を継続して行っている。 「医師による心の健康相談」、「こんにちは若者訪問相談」については、相談を通して制度の利用や適切な機関へつなぐことを継続して行っている。	A できた	各事業所の専門職員や医療機関と連携して取り組むことができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	相談窓口を広報等に掲載し周知を図り、子どもと家庭の問題、母子・父子家庭の方の日常的な悩みや困りごと、生活上の問題について児童家庭相談、母子・父子自立支援相談を実施する。	ひとり親家庭の生活の向上と自立を促進するため、経済的支援や医療費等の一部を助成するほか、母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図った。 児童家庭相談員を配置し、子どもと家庭の問題等についての相談の充実を図った。 児童家庭相談1,366件。母子父子自立支援相談件数27件。	A できた	相談窓口を広報等に掲載し周知に努め、様々な児童家庭相談等に応じるなどため、相談体制の整備が図られた。	継続した支援ができるよう体制を整える。
	健康増進課	健康づくり相談(面接・電話)の実施	・定期相談 ・随時相談 ・電話相談	A できた	面接相談や電話相談などにより、相談内容に合わせて各専門職が対応できているため。	相談したいときにすぐに対応できるよう、随時相談などの体制を整える。

	指導課	広報による相談窓口の周知 年2回の学校訪問による相談窓口の周知	平成29年4月1日号から毎月広報に掲載。 年2回、指導主事、子ども発達センター職員が市内全小中学校29校を訪問し、相談に努めた。	A できた	毎月広報掲載を行うことができた。 年2回の学校訪問を実施し、必要に応じて相談窓口の情報提供を行い、相談に対応することができた。	継続した活動が取り組めるように努める。
	市民活動推進課 (旧市民課)	・相談内容 ①法律相談(弁護士) 計画:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 定員:10件/回(20分/人)(第2金曜日) 20件/回(20分/人)(第4火曜日) ②市民生活相談(司法書士) 計画:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 定員:8件/回(30分/人) ③人権相談(人権擁護委員) 計画:12回/年(第2金曜日) 定員:8件/回(30分/人) ・相談会場:市役所会議棟 ・相談時間:午前10時から午後3時	・相談内容 ①法律相談(弁護士) 実施:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 件数:248件/年 ②市民生活相談(司法書士) 実施:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 件数:112件/年 ③人権相談(人権擁護委員) 実施:12回/年(第2金曜日) 件数:2件/年 ・相談会場:市役所会議棟 ・相談時間:午前10時から午後3時	A できた	計画通り実施することができた。	市民課からの事務移管により計画どおり実施できたものの、利用状況にばらつきがみられた。相談者へのアンケート調査を実施する等して、より市民が利用しやすい相談事業になるよう、実施日、相談会場、1人当たりの相談時間、相談員の職種等を検討した。
民生委員・児童委員による相談活動の支援	社会福祉課	・民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの検討などをH31年12月の一斉改選に向け、検討を進めていく。 ・欠員地区における民生委員確保のため、引き続き自治会・管理組合などに働きかけをし、会合の場に出向いて、選任を依頼していく。	R元年12月一斉改選に向けて民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの変更を行った。 欠員地区の自治会・管理組合等に民生委員・児童委員の選任を書面で依頼。	B 概ねできた	欠員地区9地区のうち、民生委員確保が1名にとどまったため。	・欠員地区における民生委員確保のため、引き続き自治会・管理組合などに働きかけをし、会合の場に出向いて、選任を依頼していく。 ・民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの検討などをR元年12月の一斉改選に向け、検討を進めていく。
	子育て支援課	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいる。	A できた	学校訪問や地域での登下校時の見守りなどを行い、地域での活動の認識を深めることができた。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。
	社会福祉協議会	①新任民生委員・児童委員への社協事業の説明 ②継続の民生委員・児童委員への社協事業説明の場の検討	・新任民生委員・児童委員に対して社協事業の紹介、説明、パンフレット配付を行った。 ・印西市民生委員児童委員協議会高齢者専門部会へ成年後見制度周知の出前講座を行った。。	B 概ねできた	新任民生委員・児童委員に対しては、社協事業の説明を行った。 成年後見制度についての説明を行った。	社協の情報提供により活動の支援を図った。必要に応じて随時情報提供・支援を行っていく。

ホームページや広報紙等活用した民生員・児童委員による相談援助活動の広報・支援	社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し、民生委員活動や地区担当民生委員を広く知ってもらう。 自治会等への地区の担当民生員の周知。	民生委員の活動等について、広報紙・ホームページ等を利用して広報活動を実施。	B 概ねできた	自治会等への地区の担当民生委員の周知は行えなかった。	引き続き、民生委員の活動等について、広報紙・ホームページ等を利用して広報活動 自治会等への地区の担当民生委員の周知
家庭内での暴力や虐待通報への対応や相談体制の整備	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）が連携して虐待のケース対応を行った。（H30年度からは、基幹相談支援センターで、24時間、365日の対応している。）	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。	・印西市高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応している。 ・2ヶ月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し、各関係機関との連携を図った。（5/24開催）	A できた	関係機関と連携して虐待相談への対応について幅広い視点から協議することができた。	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員や、各地域包括支援センターと協議する機会を持ち、相談に対して必要な支援に繋げていく。
	子育て支援課	①専門職の増員 ②児童虐待に関する相談記録の整備 ③相談担当職員の研修	①専門職として新たに社会福祉士1名、社会福祉主事1名を配置した。 ②H30.2より家庭児童相談システムを導入し、業務の円滑化を図った。 ③相談担当職員の研修に参加した。	A できた	専門職の増、家庭相談システムの導入により、相談体制の整備が図られた。	①専門職の増員を要望 ②家庭児童相談システムの運用 ③相談担当職員の研修に引き続き参加する。
乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業等の実施	子育て支援課	①養育支援訪問開始のための関係者会議や支援プランの作成及び評価について丁寧を実施していく。 ②平成29年度実施ケースについての評価を行う。 ③第1回支援者（市職員等）の為のペアレントトレーニング講習会の実施（定員30人）	①養育支援訪問開始のための関係者会議や支援プランの作成及び評価について丁寧を実施できた。 ②養育支援訪問実施ケースについての評価を行った。 ③第1回支援者（市職員等）の為のペアレントトレーニング講習会の実施した。（32名参加） ④産後ケア事業の実施。	A できた	・養育支援訪問事業の対象者の選定・訪問を行い児童虐待を予防に繋げることが出来た。 ・ペアレントトレーニング講習会を実施し、子どもと関わる職員のスキルアップに努めた。 ・産後ケア事業を実施し、心身の回復、良好な愛着形成を支援した。	①養育支援訪問開始のための関係者会議や支援プランの作成及び評価について丁寧を実施していく。 ②育児不安を持つ親への支援を行う市内の関係者にペアレントトレーニングの方法を活かしてもらえるよう伝えていく。 ③産後ケア事業を実施し、心身の回復、良好な愛着形成を支援する。

	健康増進課	乳児全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。	新生児から生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行う。また、必要時にすみやかに養育支援訪問が開始できるように、子育て支援課との連携を図る。	A できた	長期入院などで自宅を訪問できないケースを含め、ほぼ全数の状況を把握することが出来ている。また、把握した情報をもとに、支援を開始している。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。
障がいのある人への相談対応の実施	障がい福祉課	窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じる。	障がい福祉課に専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士)を配置し適宜窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じた。	A できた	相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
SOSネットワークを活用した高齢者の早期発見、保護	高齢者福祉課	行方不明者が出た際、 <b>協力事業所にファックスを流し</b> 、早期発見へとつなげる。 各関係部署との連携 ・警察 FAXでの情報授受。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。	市内135か所への情報提供を行う。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。 対象者の家族等からの要請にて実施する。 ・市広報等の活用により協力事業者を募集する	B 概ねできた	要請への対応は概ねできた。	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。
外国人市民への相談窓口の実施・相談支援	企画政策課	外国人市民を対象とした相談窓口を設置し、生活や法律に関する相談に応じる。	3件実施。行政書士に依頼し、直接相談に乗っていただいている。	B 概ねできた	相談実施件数は前年度と同数だったが、相談に関する問い合わせが前年度より増加した	引き続き相談窓口の周知に努める。
	子育て支援課	外国人市民の相談・支援にも努めていく。	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うよう努めた。	B 概ねできた	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うことができた。	今後も外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行っていく。
	健康増進課	妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語母子健康手帳(9カ国語)を必要な人に発行する。	・妊娠届出時に外国語母子手帳を発行し、母子の健康の保持増進を図る。 ・市内の外国人市民に対応できる医療機関などを一覧にした資料を必要時配布する。	B 概ねできた	すべて妊婦の相談には対応しているが、来所者に応じた言語での説明は難しい。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。
	市民課	窓口で用件を聞き取り、担当課へ案内する。	窓口で用件を正確に聞き取ることに努め、担当課へ案内する。	B 概ねできた	窓口で、必要としている担当課への案内に努めたが、日本語の理解が難しい方への対応に苦慮する場合がある。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。

○総合支援ネットワークの設置に向けた検討						
地域の関係者・関係機関による分野横断的なネットワークの構築に向けた、小域福祉圏ネットワーク等のあり方や立ち上げ等の検討	社会福祉課	既存のネットワークを活用し、どのように繋げていくか検討を開始する。	地域包括ケア(5圏域)を高齢者に限らず、障がい者、子ども子育て家庭など「丸ごと」支える包括的な支援体制として構築していく方向として定め、各圏域に説明を実施した。 (さわやかコミュニティへも参加したが、学童を中心とした会議であったため、ネットワークを活用するには課題を感じた。)	B 概ねできた	分野横断的なネットワークの構築に向けての方向性を定めた。	構築に向けて検討する。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援体制整備事業による第1層協議体の開催 ②市受託事業の生活支援体制整備事業による第2層コーディネーターとの情報交換・連絡会の開催	・第2層コーディネーターとの情報交換の連絡会を開催した。 ・第2層コーディネーターの情報収集、第1層コーディネーターの集約により市内の社会資源をまとめ「社会資源マップ」の作成を行った。	B 概ねできた	社会資源マップを作成したことにより地域資源とのつながりができた	引き続き第1層協議体の開催については進めていく。第2層コーディネーターとの連携を2層協議体開催に向けた支援を行う

○相談窓口の認知度向上を図る

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所の福祉窓口の情報提供の充実	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①出前講座「高齢者福祉と介護保険」を実施し、周知を図る。</li> <li>②「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や関係機関などに置いてもらい、周知を図る。</li> <li>③古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図る。</li> <li>④広報やちらし、ホームページ、訪問、関係機関の会議などへの参加により周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座「高齢者福祉と介護保険」の実施</li> <li>・「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や各地域包括支援センターに配布し、周知を図る。</li> <li>・古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図った。</li> <li>・「いんざい健康ちよきん運動」新規立ち上げグループに「高齢者福祉のしおり」について周知、各グループ・希望者へ配布する。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座4回実施。</li> <li>・「高齢者福祉のしおり」の周知・配布は概ねできた。</li> </ul>	継続して周知を図る。
市の相談窓口の充実・広報	関係各課 (子育て支援課)	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行い、必要と思われるサービスに繋げていく。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を実施した。H30年度相談件数1,366件。	A できた	家庭相談員が子どもや家庭に関する悩みや問題に対して家庭児童相談を行っている。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行う。
	関係各課 (市民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容</li> <li>①法律相談(弁護士) 計画:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 定員:10件/回(20分/人)(第2金曜日)20件/回(20分/人)(第4火曜日)</li> <li>②市民生活相談(司法書士) 計画:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 定員:8件/回(30分/人)</li> <li>③人権相談(人権擁護委員) 計画:12回/年(第2金曜日) 定員:8件/回(30分/人)</li> <li>・相談会場:市役所会議棟</li> <li>・相談時間:午前10時から午後3時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容</li> <li>①法律相談(弁護士) 実施:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 件数:248件/年</li> <li>②市民生活相談(司法書士) 実施:24回/年(第2金曜日・第4火曜日) 件数:112件/年</li> <li>③人権相談(人権擁護委員) 実施:12回/年(第2金曜日) 件数:2件/年</li> <li>・相談会場:市役所会議棟</li> <li>・相談時間:午前10時から午後3時</li> </ul>	A できた	計画通り実施することができた	市民課からの事務移管により計画どおり実施できたものの、利用状況にばらつきがみられた。相談者へのアンケート調査を実施する等して、より市民が利用しやすい相談事業になるよう、実施日、相談会場、1人当たりの相談時間、相談員の職種等を検討した。

○福祉健康サービスを的確に選択し、利用できるための情報提供の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ホームページによる福祉に関する制度や事業の情報発信の充実	関係各課 (高齢者福祉課)	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、周知を行う。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちょきん運動のホームページ作成に向けた検討・作成。	・ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載した。 ・各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載した。 ・広報11月1日号の高齢者福祉課の特集にて、在宅福祉サービスについて掲載、周知を図った。 ・介護予防事業のちらしを作成、周知を行った。 ・地域包括支援センターの役割や事業内容、所在地や連絡先等についてホームページに掲載した。	B 概ねできた	計画については概ね実施した。	継続して周知を図る。
	関係各課 (子育て支援課)	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し、最新情報を掲載している。	A できた	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し情報提供に努めることができた。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を掲載し、毎月更新する。



○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子どもガイドブックや社協ガイドブック、各種パンフレット等の普及、活用	障がい福祉課	「障がい福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」の作成・配布	「障がい者福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」を作成し、窓口などで配布をおこなった。	A できた	「障がい者福祉のしおり」「いんざいこどもサポートガイド」「メンタルヘルス・ガイドブック」を作成、配布した。	継続して実施していく。
	子育て支援課	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布した。	A できた	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載し、子育て支援に関する情報を提供した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、母子健康手帳とともにパパ手帳を配布できた。	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。
	保育課	子育てガイドへの情報掲載。	①各保育園及び学童クラブの情報、また各保育事業の紹介。	A できた	施設等、最新情報の掲載を行っている。	今後も同様に掲載予定。
	保育課	病児・病後児保育事業。	緊急時の対応として、随時相談・受付を行っている。	B 概ねできた	受付人数に制限があるため、全ての受入れは不可能だが、詳細な状況把握に努め、預かり事業を実施している。	今後も引き続き実施していく。
	健康増進課	子どもガイドブック及び子育てガイドの配布	予防接種の予診票や説明書及び各種相談・健診票を1冊のファイルにした子どもガイドブックに、関係部署の子育てに関する情報をまとめた子育てガイドを併せて、出生時や転入時に配布	A できた	出生時や転入時に、もれなく配布することができた。	引き続き実施していく。
	市民課	転入者に配付	転入手続きの際に各種ガイドブック等を配付し、情報提供に努める。	B 概ねできた	転入者への配付物をまとめた転入袋を渡している。	引き続き、必要資料を転入者へ配付し、情報提供に努める。

	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社協ガイドブックの更新</li> <li>②社協パンフレットの作成</li> <li>③関係機関、福祉団体等への配布及び窓口設置による活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協ガイドブックの更新と窓口への設置を行った。</li> <li>・社協ガイドブックを支部の事業などで配布した。</li> <li>・社協ガイドブックを支部役員、新任民生委員等へ配付した。</li> <li>・社協事業入りポケットティッシュを牧の原祭りで配布した。</li> <li>・社協ガイドブックのカラーパンフレットを作成した。</li> </ul>	B 概ねできた	社協ガイドブックを支部役員、町内会等へ配付を行った。	社協ガイドブックのカラーパンフレットを作成し、関係機関へ配布する。また、ガイドブックのホームページ掲載し社協の周知を図る。
わかりやすい表現を用いた広報紙及びホームページでの提供	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがわかりやすく、見やすい紙面作成及び高齢者や障害のある人に配慮したコンテンツ製作ができるよう研修等を通して意識改革を図る。</li> <li>・障害のある人等が直面する問題点や課題を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴主任会議において、誰もがわかりやすく、見やすい広報紙づくりの取り組みについて周知するとともに、編集の際にも行政情報をできる限り平易に表現するなど努めた。</li> <li>・ホームページ管理システム操作研修において、ウェブアクセシビリティの必要性及びコンテンツ製作時の注意事項について周知した。</li> </ul>	B 概ねできた	前年度の評価を受けて改善に努めることができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門用語・行政用語を多用しない原稿の作成及び高齢者や障がいのある人等に配慮したコンテンツの製作ができるよう、研修等を通して一層の意識改革を図り、誰もが分かりやすい情報提供に努める。</li> <li>・引き続き、障がいのある人等が直面する問題点や課題を把握し、対策を検討する。</li> </ul>

検索しやすいホームページの構築	社会福祉課	所管する施設及び業務のホームページを見直し、修正する。 福祉部内の他課のホームページも確認し連携してより良いものとしていく。	見直しを確認を実施した。	A できた	見直し確認を行った結果、特に修正すべき箇所は見当たらなかった	引き続き、より良い方法を検討していく。
	秘書広報課	・ホームページ管理システム操作研修により、適正なコンテンツの製作方法を周知する。 ・課題や問題点の把握に努める。	・ホームページ管理システム操作研修を実施し、適正なコンテンツの製作方法を周知した。 ・ホームページ運用管理システムの見直しについて検討を行った。	B 概ねできた	職員研修を継続的に実施することで、意識の向上が図られているものと考えられる。	・検索しやすく見やすい・分かりやすいコンテンツとするため、引き続きシステム操作研修を実施する。 ・検索性及び見やすさの向上とともに、充実した情報提供ができるよう、次年度にホームページ運用管理システムの見直しを実施する。

○情報取得困難者への支援による情報格差の是正

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
手話通訳者及び要約筆記者の派遣、声の広報等音訳したCDの配布、貸出、点字図書給付事業の実施	障がい福祉課	聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣  「広報いんざい」「障がいのしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布  視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。	聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣	A できた	申請に応じて適切な派遣を行った。 「広報いんざい」「障がい福祉のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人で希望される方へ配布した。 申請に応じ適切な給付を行った。	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①市受託事業による声の広報の作成、配布 ②市受託事業による音訳ボランティア養成講座の開催	・市の広報、議会だより障害者のしおりなどを録音しCDにより視覚に障がいのある方等に配付した。 ・音訳ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの人材発掘をした。	A できた	計画のとおりできた。	引き続き実施していく。

【基本目標2】 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策2 困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実

○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	社会福祉課	民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	市から情報提供し、民生委員が70歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした実態調査を実施。見守り活動や支援に必要な情報把握につとめた。	A できた	見守り活動はできている。	見守り強化のため、他ネットワークとの連携を図る。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わし、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わす。</li> <li>・覚書の取り交わし事業者数 11社</li> <li>・印西市地域見守りネットワーク事業実施要綱に基づき、関係事業者と地域の見守りに関する協定を締結している。</li> <li>・関係事業者 11者</li> <li>・民生委員に高齢者の名簿を提供し、独居・高齢者世帯の訪問を依頼している</li> </ul>	B 概ねできた	関係事業者や民生委員との連携により、地域の見守り体制の構築を行えた。	協力事業者が増えるよう、地域の見守りに関する協定について周知を行う。
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①船穂・牧の原支部の安全パトロールの実施。</li> <li>②小林支部の地域見守り活動の実施。</li> <li>③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船穂・牧の原支部で小学校下校時の安全パトロールを実施。</li> <li>・小林支部で朝の登校時の交差点での見守り活動を実施。</li> <li>・支部社協のふれあい給食における配食実施での見守り活動の実施。</li> </ul>	B 概ねできた	概ね計画とおりできた。	支部事業において引き続き行う。

○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワークの活用による関係機関との連携	子育て支援課	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための支援を行っている。また代表者会議の際に、アドバイザーを招き協議会構成員の知識を深めた。	A できた	代表者会議、実務者会議、進行管理会議を実施した。代表者会議の際にアドバイザーによる講演を行い、知識を深めることが出来た。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催する。</li> <li>・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。</li> <li>・関係機関ネットワークを定期開催する。</li> <li>・市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待ケース検討会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し(5/24開催)、各関係機関との連携を図っている。</li> <li>②「高齢者と人権」のテーマで虐待対応研修を実施した。</li> <li>③特別養護老人ホーム連絡会年1回、通所介護事業所連絡会年3回を開催し、連携を図っている。</li> <li>④2ヶ月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。</li> </ul>	A できた	虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し、虐待防止のための取組みや虐待対応について話し合うことができた。包括やサービス事業所とも定期的に話し合いの機会を持ったことで連携が強化できた。	引き続き定期的な会議や研修等で話し合いの機会を持ち、連携の強化に努める。

○相談窓口職員の意識向上やスキルアップを目的とした研修などの充実

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
職場内研修の実施、各分野別研修への参加	関係各課	事務上のミス防止や職場内での諸問題の解決、個々のスキルアップのために職場内研修(OJT)を実施する。	関係各課で実施	A できた	それぞれの目的に応じ、実施した。	引き続き、実施していく。

○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ひとり親家庭に対する相談や自立支援の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度の周知</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援の利用促進に向け、利用できない理由、事情等を調査し、新たな施策の検討・準備をする。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPや広報により周知を行っている。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図れた。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPの随時更新、広報への掲載、個別通知を行うことができた。その結果、問い合わせや相談件数は増加した。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自立支援制度の周知を行う。</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援事業の実績が少ないため、その改善を行う必要がある。</li> <li>・引き続き母子・父子自立支援員による自立に向けた必要な各種相談等を行う。</li> </ul>
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施した。	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託により、生活困窮者の相談窓口を設置。様々な理由により困窮に陥った方の相談に対応した。内容に応じた支援プランを策定し継続的な支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知を行う。</li> <li>・引き続き、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施。</li> <li>・他の支援事業についても検討する。</li> </ul>

○避難行動要支援者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
SOSネットワークの活用や避難行動要支援者名簿の作成による支援体制の充実	高齢者福祉課	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内135か所の協力事業者への情報提供を行う。</li> <li>印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSネットワークの活用により協力事業者に情報提供を行った。</li> <li>・印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。</li> </ul>	印西市避難行動要支援者避難支援計画の策定。

○社会福祉法人及び民間事業者による地域貢献活動の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉施設や事業者等への地域貢献活動の啓発や企業参加型の生活支援サービスの検討	社会福祉課	社会福祉法人から要請があった時は、社会福祉計画推進委員会が地域協議会を開催する事務を行う。 また、地域における公益的な取組例等の情報を社会福祉法人等に提供する。	本年度は、社会福祉法人から地域協議会の開催要望なし。引き続き制度の周知を図る。 また、地域における公益的な取組例等について情報収集する。	B 概ねできた	該当がなかったため、制度の周知及び取組事例の情報収集を行った。	社会福祉充実残額の有無にかかわらず、社会福祉法人が地域において公益的な取組をすることは推奨すべきことであるため、担当課としても地域における公益的な取組例等の情報を提供していく。
	社会福祉協議会	①本荘支部買い物支援バスにおけるプレーゲ本荘の送迎バスの使用。 ②印旛支部買い物支援バスにおける晴山苑の送迎バスの使用。 ③コストコへのボランティア派遣依頼の情報提供の方法見直し。	・本荘支部買い物支援バスの実施においてプレーゲ本荘の送迎バスを使用した。 ・印旛支部買物バスツアーの実施において印旛晴山苑の送迎バスを使用した。	B 概ねできた	買い物支援バスについてはおおむね計画とおりで、印旛支部については新規事業として実施した。	施設所有のバス等については引き続き協力を求めていく。ボランティア情報の提供における取り組み方法などについては引き続き検討する。

○支部社会福祉協議会別の地域福祉活動計画による事業推進のための支援

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域別の地域福祉活動の活動拠点の整備及び地域福祉活動推進のための地域ネットワーク構築支援	社会福祉協議会	支部社協の活動拠点の整備	・大森・永治支部の拠点での活動事業に対する財源について、指定寄付による取り扱いとする。	B 概ねできた	支部の活動拠点として1カ所開設できた。地域へ指定寄付の協力を得られた。	他の拠点整備については引き続き市及び支部等と協議していく。



【基本目標2】 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策3 地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護

○サービス提供事業者に対する研修や情報提供及び情報交換の充実

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者と連携した対応の充実	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行った。	B 概ねできた	関連事業者と連携し支援を行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会を定期的に開催していく。 ②介護支援専門員の自主組織である「いんばケアマネネットワーク」開催の後方支援を行う。 ③通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同して、研修を開催する。 ④サービス提供事業者と意見交換などを行い、連絡会立ち上げに関する意見を伺う。	・定期的に特別養護老人ホーム連絡会を開催し、情報提供・意見交換を行っている(9/21開催)。 ・定期的に通所介護事業所連絡会を開催し情報提供・意見交換を行っている(6/18開催)。 ・いんばケアマネネットワークを3ヶ月に1回開催し、意見交換を行っている。 ・包括(北部)主催により、薬剤師を講師に招いて事業所向けの研修会を行った。	A できた	・各関係機関と定期的に連絡会を開催し、情報交換や情報共有をすることができた。また、連絡会の中で自ら研修を企画・開催し、市としても事業者の後方支援をすることができた。	・引き続き、関係機関との連絡会を定期開催していくことで、サービス提供事業者間の連携支援に努めていく。 また、通所介護支援事業所、特別養護老人ホーム、介護支援専門員、以外の事業者の連絡会立ち上げなども検討していく。 ・通所介護事業所などの情報についても情報提供するとともに必要に応じて情報を更新する。
	高齢者福祉課 (旧介護保険課)	①市内における介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供する。これにより、各介護保険サービス事業所の周知を図る。	特別養護老人ホームをはじめとする施設系サービスの情報や、居宅介護支援事業所をはじめとする居宅サービス事業所の情報を地域包括支援センターに提供し、必要に応じて、情報を更新した。	B 概ねできた	市内の特別養護老人ホームの移転に伴う情報の更新をするなど、ある程度の情報提供は出来たため。	通所介護事業所(デイサービス)などの情報についても、加えて情報提供するとともに、必要に応じて、情報を更新していく。
	子育て支援課	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努める。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めた。	A できた	利用者の必要とするサービスの提供のため連携を図ることができた。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めていく。

○サービス提供の質の向上や福祉人材確保の支援

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
利用者の状態や必要度に応じたサービス提供の推進	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行った。	A できた	計画作成、支給決定、認定審査会など滞りなく行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①「印西市内デイサービスのごあんない」「特養受入要件等一覧表」「介護と医療サポートガイド」などの掲載内容を必要に応じ見直す。 ②協議体や地域ケア会議を開催し、地域に必要なサービスの検討をしていく。 ③在宅医療・介護連携推進に関する市民アンケート調査を実施し、市民のニーズを把握する。	①「印西市内デイサービスのごあんない」の見直しを行った。 ②各地域包括支援センターにおいて、個別のケア会議と圏域のケア会議を開催している。 ③在宅医療・介護連携推進に関する市民アンケート調査の実施した。	B 概ねできた	①見直しは行ったが、冊子の改訂版の発行には至らなかった。 ②実施している。 ③市民アンケート調査を実施した。	
	子育て支援課	産前産後2か月間または小学校6年生までの児童がいる世帯で一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。	ヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活支援の一助となった。	A できた	事業の周知を図り、育児・家事等を必要とする世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担軽減、生活支援の充実に努めた。	一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行い生活の充実に努めていく。
福祉サービスに携わる人材を育成する研修の実施	高齢者福祉課	①通所介護支援事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップのための研修会を企画・開催する。 ②特別養護老人ホーム連絡会と共同し、虐待防止のための研修会を開催する。 ③介護支援専門員のケアマネジメント力向上のための研修会を開催する。 ④福祉人材の確保に関する取り組みについて、検討していく。	①通所介護支援事業所連絡会は3回、研修会は1回開催した。参加延べ人数は、連絡会は38人、研修会は33人であった。 ②特別養護老人ホーム連絡会は1回開催し、参加延べ人数は13人であった。研修会は開催に至らず。 ③いんばケアマネネットワークで、5包括主任介護支援専門員主催による研修会を4回開催し、延べ157人が参加した。 ④介護職員初任者研修費用助成事業補助金交付要綱を整備し、所定の研修を修了し、かつ、市内の介護保険サービス事業所に就業する者に対し、補助金を交付。	B 概ねできた	①通所介護支援事業所連絡会では研修会を実施した。 ③介護支援専門員の研修については、いんばケアマネネットワークで開催した。 ④介護職員初任者研修費用助成事業補助金 平成30年度実績1件	・通所介護事業所、特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップ研修会を開催することで高齢者虐待防止にもつなげる。 ・研修会においては、多職種連携による研修会とし、地域包括ケアシステムの基盤となるように計画する。 ・介護職員の研修費用助成事業の対象研修を拡大し、福祉人材の質の向上を図る。
	子育て支援課	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し知識を高めていく。	DV・児童虐待相談研修等に参加し知識を高めることができた。	A できた	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し、知識を高め技術の習得に努めることができた。	知識を高めるため、DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加している。

大学等との連携による実習生の受け入れ	高齢者福祉課	高校生、専門学生、大学生の実習生の受け入れを行っていく。	・各地域包括支援センターにて受け入れを行っている。	A できた	委託先地域包括支援センターにて実習生を受け入れているため、圏域ごとの地域の実情を踏まえた学びの場を提供している。	研修の要望があれば可能な限り受け入れ、現場の体験を充分取り入れられるよう調整を行っていく。
	高齢者福祉課 (旧介護保険課)	高校生、専門学校生、大学生の実習生の受け入れを行っていく。	現在のところ、学生の受け入れ実績はないが、介護保険の認定調査への同行について、実習生が籍を置く、学校から要請等があれば、対応していく予定。	B 概ねできた	現在のところ、受け入れ実績がないことから、C評価としているが、受け入れ要請があれば、対応していく。	実習生が籍を置く、学校から要請等があれば、介護保険の認定調査の同行等、対応していく。
	健康増進課	各種専門職(保健師・助産師・栄養士など)の地域実習先として受け入れる。	3か所の大学等(保健師・助産師・栄養士)からの実習生を受け入れた。	A できた	計画通り実習を受け入れ、指導を実施した。	引き続き、日常の業務に支障がない範囲で、実習生を受け入れて行く。

○サービス提供事業者の適切な評価の促進

○社会福祉法人及び施設などに対する指導

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者情報の開示	関係各課 (社会福祉課)	所管社会福祉法人の現況報告及び財務諸表を法人ホームページ、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人の現況報告及び財務諸表を審査中。8月中に財務諸表等電子開示システムにおいて、県へ提供予定。また、市ホームページにおいて、印西市の社会福祉法人に関する記事に、電子開示システムの案内とリンクを設定。 法人ホームページにおける公表については、未実施法人に随時指導する。	A できた	社会福祉法人監査に係る情報は開示ができた。	引き続き事業者の情報開示を進めていく。
福祉サービス第三者評価の活用指導	社会福祉課	社会福祉法人が福祉サービス第三者評価を受け、結果通知の写し等を提出した場合は、一般指導監査の周期を延長する。	指導監査時に、制度の周知を図った。	A できた	指導監査時に、制度の周知を図った。	引き続き、社会福祉法人に対し、制度の活用を推進する。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会活動の支援	社会福祉課	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与する。	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	A できた	社会福祉協議会が行う業務のために地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	引き続き、地域福祉センターの一部を無償で貸与し、社会福祉協議会を支援する。
	高齢者福祉課	制度の活用が必要な人が早期に制度に結び付くことができるように、成年後見制度の周知を進め、今後市民が市民を支えるために、市民後見人の養成の具現化に向けて、バックアップ体制を整えていく。	社会福祉協議会への委託事業として ・成年後見相談会を11回実施した。 ・市民後見人に関する研修会を開催(9/20)した。 ・成年後見制度に関する出前講座を10回実施した	A できた	相談会、研修会、出前講座の実施は計画とおり実施できた。	成年後見制度の周知のため、相談会や研修会、出前講座の実施を継続していく。社会福祉協議会の法人後見開始に向け、引き続き連携していく。
	障がい福祉課	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行う。	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行った。	B 概ねできた	相談に応じて周知を行った。	継続して実施していく。
成年後見制度など、利用者の尊厳や権利を守るしくみの普及	高齢者福祉課	・成年後見制度の周知や相談会の継続。 権利擁護の窓口となる地域包括支援センターの機能強化することにより、必要な人が制度に結び付くよう、地域のネットワークの構築を図る。	地域包括支援センターの社会福祉士と社会福祉協議会とが話し合いの場を持ち、連携体制を深めた。 研修会、相談会、出前講座を社会福祉協議会へ委託し実施した。 ・成年後見相談会を全11回実施、相談件数19件。 ・一般向け講座(平成30.9/20)を1回実施、22名参加。 ・成年後見制度出前講座を10回実施、189名参加。	A できた	相談会、講座、出前講座を実施し、権利擁護に関する普及啓発活動が計画とおり実施できた。	権利擁護のため、相談会や研修会、出前講座の実施を継続していく。
	障がい福祉課	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。	A できた	平成30年度は1名の申立てを実施した。	継続して実施していく。

	<p>社会福祉協議会</p>	<p>①法人後見に向けた準備          ②日常生活自立支援事業の実施          ③市受託事業の成年後見無料相談会の開催          ④市受託事業の成年後見制度周知に関する研修、講演会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度における市民後見人について講座を開催した。</li> <li>・成年後見無料相談を毎月弁護士、司法書士の相談員による相談会を開催した。</li> <li>・成年後見制度の周知のための出前講座を行った。</li> <li>・法人後見に向けた研修会への受講、視察を実施した。</li> <li>・日常生活自立支援事業については継続した支援を実施した。</li> <li>・生活支援員の増員のための働きかけを行った。</li> </ul>	<p>B 概ねできた</p>	<p>概ね計画とおりできた。</p>	<p>成年後見については、法人後見の申請に向けた準備を進めていく。          日常生活自立支援事業は引き続き行うとともに周知していく。</p>
--	----------------	---	--	----------------	--------------------	---

### 【基本目標3】 安心安全に暮らし続けられる環境づくり

#### 施策1 地域での防犯・防災体制の推進

##### ○防犯意識の高揚等の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民安全情報の配信や <b>防犯講話の開催</b>	市民活動推進課	①市民安全情報の配信 ②防犯講話を実施	市民安全情報の配信(年36回) 高齢者を中心とした防犯講話の実施(年15回)	A できた	年間を通じて、市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施した。	引き続き市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施していく。

##### ○防犯施設の整備の推進と防犯対応の体制づくり

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置	市民活動推進課	①生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備	約1100台の既設防犯灯をLEDに交換した。町内会自治会からの要望をもとに防犯灯85台の新設を予定	A できた	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行った。	引き続き生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行っていく。
犯罪の発生を抑止するための防犯設備の設置	市民活動推進課	①市内の駅前広場へ街頭防犯カメラの設置 ・既に市内の駅ロータリー等に44台の街頭防犯カメラを設置した。(木下駅北口・木下駅南口(地下道含む)・小林駅北口・千葉ニュータウン中央駅北口・千葉ニュータウン中央駅南口・印西牧の原駅北口・印西牧の原駅南口・印旛日本医大駅)置	小林駅南口の駅前広場の整備状況等から設置を見送った	B 概ねできた	小林駅南口駅前広場工事の進捗状況により、H30年度は設置を見送ったため。	今後の小林駅南口駅前広場の整備状況等を見ながら、併せて防犯カメラの設置を進めていく
犯罪被害を拡大させないための警察との連携	市民活動推進課	①ホームページによる犯罪発生状況や被害防止情報の掲載 ②警察との合同パトロールや啓発活動の実施	・犯罪発生状況の掲載(年36回) ・合同パトロールの実施(年12回) ・啓発活動の実施(年7回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的実施した。	引き続き警察からの情報に基づき、犯罪発生状況や被害防止情報を市ホームページに掲載。また、警察との合同パトロールや啓発活動を実施していく。
犯罪被害に遭わないための <b>防犯講話の開催</b>	市民活動推進課	①高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会の実施	・防犯講話の実施(年18回) ・研修会の実施(年1回)	A できた	高齢者クラブ、自治会町内会及びボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施した。	引き続き高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施していく。

犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	犯罪被害者等支援制度の周知	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。	A できた	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援制度の周知を図った。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく
暴力・虐待被害に対する警察、医療機関、行政機関との連携	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、関係機関との連携を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。	A できた	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。関係機関との連携も図れています。	今後も見守りを継続していく。
	高齢者福祉課	・虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	①地域で虐待の疑いのある高齢者を発見した場合、警察から「高齢者虐待事案通報票」が送付され、それに基づき市と包括は高齢者の具体的な状況確認と、必要な支援を行っている。 ②医療機関は市内外を問わず、住所地在印西にある高齢者については虐待の疑いがある場合、連絡が入る。治療後の生活について病院や他課、ワークライフサポートセンター等の関係機関と話し合いを持ちながら対応を協議している。	A できた	電話・書面での連絡、訪問等を重ね、各機関と不足している情報を補い合いながら、虐待事案に対して連携することができた。	虐待の疑いのある高齢者についての情報を共有し、必要な関係機関と連携を密にして支援していく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）が連携して虐待のケース対応を行う中で、必要に応じて警察、医療機関、他の自治体と連携を行った。	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとることができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努めた。	A できた	実務者会議（4回）や個別支援会議（20回）を通じ、連携を深めることが出来た。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。
配偶者等暴力被害に対する女性の悩み相談の実施	子育て支援課	月2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。	月2回計24回女性の悩み相談を実施し、延べ103件の相談があった。	A できた	女性の悩み相談を実施し相談者の心のケアに努めた。	月に2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。



○避難行動要支援者支援制度の普及・啓発

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
印西市災害時等要援護者避難支援計画の見直し	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し	・避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を含めた計画の見直しについて、関係課担当者を集めての会議を開催	B 概ねできた	関係課担当者会議を5回実施した。	
	社会福祉課	防災課・健康福祉部で連携し、計画の見直しを図る。	防災課作成の「避難行動要援護者支援計画」については、部内で検討しまとめたものを防災課に提出した。	B 概ねできた	「避難行動要援護者支援計画」についての素案を防災課に提出することができた。計画の細部に関しては未だ課題が多い。	「避難行動要援護者支援計画」の内容について関係各課との協議を通じてそれぞれの役割を明確化し、具体策を講じ有事に備える。
	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	子育て支援課	平成30年度末の計画策定に向け、各課の役割を決めていく。	平成30年度に5回、関係機関が集まり会議を行った。	B 概ねできた	避難行動要支援者名簿に掲載する者を選定する必要がある。	避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲について検討
	健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時要支援者避難支援計画の見直しを図る。	関係部署が集まり、災害時要支援者避難支援計画の見直しについて協議している。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	より具体的で実効性のある計画にするため、さらに関係部署との協議を進める必要がある。
避難行動要支援者台帳の作成と周知	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	高齢者福祉課	具体的な取り組みについての検討を行う。	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画の策定。



○避難行動要支援者の情報収集

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)避難行動要支援者の把握と見守り強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し	・避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を含めた計画の見直しについて、関係課担当者を集めての会議を開催	B 概ねできた	関係課担当者会議を5回実施した。	
	社会福祉課	関係部署、民生委員・児童委員と連携を図り、避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	避難行動要支援者についての名簿は各関係課から提出され、社会福祉課がまとめて毎年9月に更新することに決定した。 民生委員・児童委員が行う実態調査及び見守り活動は継続しており役立っている。	A できた		継続的に避難行動要支援者の把握を行い、見守りの方策等について、民生委員及び関係部署との協議を進める必要がある。
	障がい福祉課	担当課と連携し、避難行動要支援者の把握と見守りに努める。	台帳の情報更新を行った。	C あまりできなかった	避難行動要支援者は把握しているが、リスト化されていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他課や障がいごとに重複している人の削除が必要。</li> <li>・システム抽出した際の文字化けの修正が必要。</li> <li>・各課サービス支給ソフトで施設入所している人を削除する。</li> <li>・身体障害が主な障害のみしか抽出できないため、個別に情報整理する。</li> <li>・障害を秘密にしている対象者を削除する</li> </ul>
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画の策定。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。。	災害時要支援者避難支援計画を見直すための関係課担当者会議に出席。避難行動要支援者の把握と見守りについて、検討している。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	今後、避難行動要支援者の把握と見守りの方策等について、さらに関係部署との協議を進める必要がある。

<p>印西地区消防組合個人情報登録制度の普及、活用</p>	<p>防災課</p>	<p>市民に対する印西地区消防組合個人情報登録制度の周知</p>	<p>現状未実施。今後、印西地区消防組合と連携し、市広報紙やHP等を活用し、周知を図る予定。</p>	<p>C あまりできなかった</p>	<p>積極的な周知活動の実施には至らなかった。</p>	<p>印西地区消防組合と連携して、制度の周知に努める。</p>
-------------------------------	------------	----------------------------------	--	--------------------	-----------------------------	---------------------------------

○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)自主防災組織の設置、活動支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施	・自主防災組織への活動助成 3件 ・自主防災組織リーダー研修会(6/16) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業) ※平成30年8月末現在	B 概ねできた	自主防災組織の活動に対する助成を73団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。組織の代表を集めての研修会は6月16日に実施した。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。
家庭や地域での防災用備蓄の啓発	防災課	出前講座・広報・ホームページ等を活用した市民に対する防災用備蓄の必要性の周知	・総合防災ブックの配布 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知	B 概ねできた	・必要に応じて総合防災ブックを配布した。 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知した。	出前講座等での必要性の周知 広報・ホームページ等を活用した必要性の周知
防災行政無線、防災メール、防災HP等による防災情報の発信の充実	防災課	防災行政無線、防災メール、防災HPを活用した市民への防災情報の提供	防災行政無線、防災メール、防災HPにより市民への防災情報の提供を行った。	B 概ねできた	市民に対して、防災行政無線、防災メール、防災HPを活用して防災情報の提供ができた。	引き続き、防災情報の提供に努める。
防災ブックやハザードマップ等の活用による防災意識の啓発	防災課	市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 出前講座等による防災意識向上の推進 市総合防災訓練の実施 自主防災組織に対する研修の実施	・市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 ・総合防災ブック・ハザードマップの修正版を作成(11月末) ・出前講座の実施(1件) ・自主防災組織主催の防災訓練への参加(3件) ・自主防災組織リーダー研修会(6/16) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業) ※平成30年8月末現在	B 概ねできた	総合防災ブックの配布や出前講座等の実施により市民の防災意識の底上げを図ることができた。	引き続き、総合防災ブックの配布及び出前講座・研修会等の実施を通じて、市民の防災意識の底上げを図る。
母国語の異なる人向けの防災情報の発信	防災課	多言語版総合防災ブックの配布 多言語版避難場所案内板の設置	・多言語版総合防災ブックの配布 ・多言語版総合防災ブックの修正版を作成(11月末) ・多言語版指定避難場所案内板の設置(4箇所)(平成31年2月末)	B 概ねできた	必要に応じて、多言語版総合防災ブックを配布した。 多言語版避難場所案内看板については3箇所設置した。	引き続き、多言語版総合防災ブックの配布を行うとともに多言語版避難場所案内板の設置を図る。
災害ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	①災害ボランティア立ち上げマニュアルの作成準備 ②災害時の行動マニュアルの作成準備 ③市民活動支援センターとの勉強会、講習会の開催	・災害ボランティアセンター運営訓練の実施。平成31年3月25日。 ・次回開催に向けたアンケートの集計を行った。 ・ボランティア連絡協議会研修会において、旭市へ視察を行った。平成31年3月2日。	B 概ねできた	災害ボランティアセンター運営訓練を実施した。	引き続き、情報の集約や勉強会等を開催しマニュアルの作成を進める

○福祉避難所としての社会福祉施設の検討

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所運営に関する研修の実施	防災課	市総合防災訓練での福祉避難所運営訓練の実施	平成30年10月28日実施の総合防災訓練で、福祉避難所運営訓練を実施した。	A できた	平成30年10月28日実施の総合防災訓練で、福祉避難所運営訓練を実施した。	
	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	地域住民や関係各課との連携・協力について検討していく。	総合防災訓練における福祉避難所設営の訓練を行うとともに、関係各課等との連携について検討する。	A できた	関係各課と連携し、総合防災訓練時に福祉避難所設営の訓練を実施した。	地域住民や高齢者施設との連携・協力について検討していく。

【基本目標3】 安全安心に暮らし続けられる環境づくり

施策2 暮らしやすい環境のまちづくり

○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの街づくりを推進する	建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	市道00-116号線整備工事 ・歩道幅員を2mで整備した。 ・歩道部で透水性舗装108㎡を施工した。	A できた	市道00-116号線にバリアフリーに配慮した歩道を延長50m設置することができた。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。
	都市整備課	公園の整備にあたり、「印西市移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいて公園整備(木下交流の杜公園)を行う。	・苦情等で特定公園施設の確認を行った際に施設の確認を行い、バリアフリー化の調査を進めた。	B 概ねできた	段階的にバリアフリーの調査を行った。	改修や修繕を行う際にはバリアフリー化を含めた修繕を行う。
	土木管理課	道路におけるバリアフリー化の推進	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。  道路造成を伴った開発行為の件数:2件	B 概ねできた	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導を行った。	引き続き、開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。(開発の件数が増えることにより、推進方法の再検討。)

○外出支援や買い物支援など地域課題に対応する施策の検討と充実

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市内バス公共交通の利便性の向上	交通政策課	①ふれあいバスの全面見直しに向けた具体的な検討を行う。 ②路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付する。 ③交通不便地域である師戸地区対策について、実証運行を実施する。 ④交通不便地域である本埜第二小学校周辺地域対策について、実証運行を実施する。	①ふれあいバスの見直しの基礎となる、地域公共交通網形成計画の策定に向けた準備を進めた。 ②安定的な運行を継続させるため補助金を交付した。 ③④実証運行の計画案がまとまり、12月から実証運行を実施した。	A できた	①については、見直しに向けた準備作業に着手した。 ②については、補助金を交付し、安定的な運行が継続できた。 ③、④については、H29年度から協議してきた実証運行を開始することができた	①ふれあいバスの見直しの基礎となる、地域公共交通網形成計画の策定作業を行なう。 ②引き続き安定的な運行を継続させることに努める。 ③師戸地区対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続する。 ④本埜第二小学校周辺地域対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続する。
移動困難者への移送サービスの実施	障がい福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く)で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。	申請のあった対象者(障がいのある人)に対し、目的に適応する移動支援(外出支援)を実施した。	A できた	H30年度は、実人数118人、延べ2,222人に対して外出支援をおこなった。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	・福祉タクシー券利用対象者を拡大する。 ・関係各課と免許返納施策について協議・検討する。	・福祉タクシー利用券の対象者を要介護3～5から、要介護1～5へ拡大した。 福祉タクシー利用者数 925人(H31.3末時点) ・市民活動推進課・交通政策課と免許返納施策についての検討会議を行った。	B 概ねできた	・福祉タクシーの対象者を拡大し、サービスの充実を図った。	各取り組みの充実を図る。

◎交通安全の啓発

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況 【DO】	H30 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブなどでの交通安全教室の開催	市民活動推進課	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を開催	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて教室を75回開催し延べ7,764名に対し実施した。	A できた	計画通りに保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにおいて交通安全教室を開催することができた。	引き続き保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を実施していく
放置自転車の解消	市民活動推進課	①放置自転車防止の啓発活動の実施 ②放置禁止区域における指導巡視活動 ③放置自転車の撤去活動	・啓発活動の実施(3回) ・放置禁止区域での指導巡視活動(151回) ・放置自転車の撤去活動(105台) 平成31年3月31日現在	A できた	計画通りに啓発活動や指導巡視活動及び撤去活動を行うことができた。	引き続き啓発活動、放置禁止区域での指導巡視活動、放置自転車の撤去活動を実施していく。